

自然災害時等の確認事項とお知らせ

令和8年5月下旬より、新たな防災気象情報の運用が開始されました。これに伴い豊田市では、気象庁が発表する「レベル」をもとに、市の防災対策本部が「警戒レベル」を決定し、対応を行います。

1 暴風警報、土砂災害・河川の氾濫等の気象情報に関する対応

※「愛知県全域」「愛知県西部**全域**」「西三河北西部地方」「豊田市西部」のいずれかに「暴風警報」「特別警報」、または土砂災害に関する気象情報等により市から警戒レベル3（高齢者等避難）以上が発令された場合

<児童の登校前>

警報が解除された時間	学校の授業と児童の動き	給食の有無
午前6時までに解除	① 平常授業	給食あり（実施）
午前6時以降に解除	② 休校	給食なし（中止）

※①の場合でも、道路が破損していたり、河川が増水していたりして、登校が危険なときには、登校を見合わせて家庭で待機させるとともに、学校へ連絡してください。その場合、遅刻等の扱いにはしません。

※土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報等により、猿投地区または保見地区に市から「**避難準備・高齢者等避難開始**」が発令された場合も、上記に準じます。

<児童の登校後に発令されたとき>

安全を確認後、授業を中止して教師が引率し、一斉下校をします。その際、きずなネットで家庭に連絡を入れます。警報発令の時間によっては、児童の下校の安全を優先させますので、給食を食べずに下校する場合があります。また、保護者が不在で家に入れない等のときは、学校で待機させます。その際、学校から連絡し、できるだけ早めの対応をお願いすることがあります。

<登下校中に発令されたとき>

登下校中に警報の発令を知ったときは、すぐに帰宅するか、最寄りの避難所に避難してください。

※大雨・大雪警報が発表されたときは、基本的には、平常通り授業を行います。危険のないように状況を判断して登校させてください。

2 市内で震度5弱以上の地震が発生したときの対応

<児童の登校前>

自宅待機し、きずなネット等、市や学校からの指示にしたがって行動してください。

<児童の登校後>

授業を中止し、保護者の迎えとします。学校から連絡が入らなくても迎えに来てください。
保護者不在の場合は、学校に待機し、迎えを待ちます。

<登下校中>

安全を確保し、地震がおさまったらすぐに帰宅するか、最寄りの避難所（学校が近いときは学校）に避難してください。

3 南海トラフ地震に関しての情報が発表されたときの対応

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

通常どおりの教育活動を行います。校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合は、いつでも帰校できるよう準備します。

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合

通常どおりの教育活動を行います。校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校します。

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合

豊田市には「事前避難対象地域」がありません。通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童を速やかに帰宅させます。校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校します。

4 弾道ミサイル発射によるJアラートが発信されたときの対応

<登校前にJアラートの緊急情報が愛知県に発令された場合>

自宅待機し、その後の情報を待ちます。

↓その後

・日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た。 ・日本の領域外に落下した。

児童は速やかに登校します

・日本の領土・領海内に落下した。

自宅待機し、きずなネット等、市や学校からの連絡に従って行動してください。

<登校後にJアラートの緊急情報が愛知県に発令された場合>

活動を中止し、避難体制をとります。

↓その後

・日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た。 ・日本の領域外に落下した。

活動を再開します

・日本の領土・領海内に落下した。

安全が確認できるまで、校内で待機します。

※上記は原則であり、状況によっては異なる対応になる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対応を検討した場合、その指示に従います。